

附属機関等の概要

(1面)

1 名 称	宮崎県個人情報保護審議会	
2 区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 附属機関(地方自治法第138条の4第3項に基づくもの) <input type="checkbox"/> 私的諮問機関(有識者等の意見を県政に反映するための懇話会等)	
3 設 置 根 拠	宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例第12条	
4 設 置 目 的	宮崎県個人情報の保護に関する法律施行条例第12条に規定する事務を行うため。	
5 担 任 事 務 (協 議 事 項)	①個人情報の開示決定等、訂正決定等、利用停止決定等又は開示請求、訂正請求若しくは利用停止請求に係る不作為に対する審査請求について、実施機関からの諮問に応じて審議を行う。(第12条第1号) ②個人情報の適正な取扱いの確保に関する事項について、実施機関に意見を述べる。(第12条第2号) ③住民基本台帳法第30条の4第2項に規定する事項について調査審議し、知事に建議する。(第12条第3号) ④特定個人情報保護評価について、実施機関に意見を述べる。(第12条第4号) ⑤個人情報保護に係る事項について、実施機関の求めに応じて意見を述べる。(第12条第5号)	
6 会議の開催状況 (令和5年度)	① 開催期日 令和5年6月30日、令和5年11月1日、令和5年12月11日 令和6年1月26日、令和6年3月13日(書面審議) ② 主な審議事項 【公開】特定個人情報保護評価(県税賦課徴収事務の全項目評価書) 【公開】特定個人情報保護評価(住基ネット事務の全項目評価書) 【公開】個人情報保護制度運用状況 【非公開】審査請求案件の諮問に関する審議	
7 会議の公開 (傍 聴)	公開(傍聴)の状況	<input checked="" type="checkbox"/> 公開(傍聴可) <input checked="" type="checkbox"/> 非公開(傍聴不可) 非公開の理由 宮崎県情報公開条例第7条各号に定める不開示事由に該当する情報に関し審議等を行う場合は非公開としている。
	議事録又は議事概要等の公表	<input checked="" type="checkbox"/> 有り 閲覧場所: 総務課 県庁ホームページへの掲載: <input checked="" type="checkbox"/> 有り <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 未定
8 所管課(室)名	総務部 総務課 文書・情報公開担当 電 話: 内線 2118 (直通)0985-26-7003	

